

5 / 22 (水) の発表

報道発表資料の配付日時 5月22日 (水) 15時00分

発表項目 (行事名)	強風被害に対する営農技術対策 (号外)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	5月19日～21日にかけての暴風により、てんさい等の作物で被害が見られることから、各総合振興局・振興局及び農業改良普及センターに、強風被害に対する営農技術対策について周知することとしたので、お知らせします。		
参考	営農技術対策は、毎年2月から積雪前まで、道が営農指導を行うときに特に留意すべき点を取りまとめ、農業改良普及センター等に通知するものです。気象による災害の恐れや病害虫等の発生など、必要に応じて随時「号外」を出すことがあります。		
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	農政部生産振興局技術普及課研究連携グループ (担当者: 伊藤) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5380 内線 27-822		

強風被害に対する営農技術対策

令和元年(2019年)5月22日
北海道農政部

5月19日(日)から21日(火)にかけての暴風により、てん菜などの農作物等に被害が見られることから、次の技術対策を参考にして状況に応じた適切な対応に努めてください。

札幌管区気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

第1 てんさい

1 移植栽培

- (1) 移植した苗が風により、生長点が枯死している場合は、速やかに補植作業を行う。
- (2) 葉が傷んでいるものの生長点が活着している場合は、新葉の伸長により生育が回復する可能性が高いので、表土が飛散している場合は、中耕を実施し露出状況を解消する。

2 直播栽培

- (1) 生長点が枯死している個体が多い場合は、再播を行う。

3 共通事項

- (1) 風害を受け葉面に傷が付いている場合、湿潤、低温になると「斑点細菌病」が発生する場合がありますので、発生状況に留意し適正防除に努める。
- (2) 施肥については、すでに施用されている施肥量と耕起作業後は種状況を勘案し、初期生育を確保する施肥を検討する。
- (3) てん菜の被害が大きく、他の作物への転換を検討する場合は、既にてん菜で使用した農薬や施肥量について留意する。

第2 園芸作物

1 アスパラガス(露地)

風害を受け出荷困難な若茎は速やかに除去し、新芽の萌芽を促進する。

2 施設園芸

- (1) ハウスの開閉をこまめに行い、ハウス内湿度の低下を図る。
- (2) 施設野菜で被覆資材やアーチパイプに被害が発生した場合は、速やかに補修を行う。施設内の作物に被害があった場合は、被害作物の除去、被害部の除去を行い、その後、病害防除を行う。

第3 各作物共通(畑作物・園芸作物(露地))

- (1) 表土が飛散し種子等が露出したほ場では、カルチ作業等により、覆土を行う。
また、覆土が難しい場合は、再播・補植を検討し、その場合、必ず耕起を実施する。
- (2) 被害を受けて他作物にまき直す場合は、ポジティブリスト制度に留意し、被害を受けた作物に使用した農薬に登録のある作物を選択する。